

熊本県公共事業事前評価結果

農林水産部
令和8年(2026年)2月

公共事業事前評価一覧表(令和7年度評価実施)

番号	予算事業名 ()は国の事業名	路線名・箇所名等	広域本部 (振興局)名	事業箇所		予算 区分	計画予定期間		総事業費 (百万円)	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
	【区画整理・更新整備】									
1	農業生産基盤整備事業 (農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 中山間地域型)	糸田	上益城	甲佐町		補助金	R8	R21	全体:2,070 1期: 718 2期:1,352	72点
2	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備中山間地域型)	下浦志柿	天草	天草市		補助金	R8	R15	880	81点
3	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)	七城南部	県北	菊池市		補助金	R8	R21	4,247	72点
4	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)	松下・中部	球磨	湯前町		補助金	R8	R16	968	77点
	【排水機場・農地防災】									
5	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)	小川	宇城	宇城市・氷川町		補助金	R8	R13	1,442	87点

※予算区分は「補助金」「交付金」「その他」から記入

公共事業事前評価調書

事業プロフィール

[評価調書作成者 農村計画課長 野入 正憲]

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 中山間地域型)		
ふりがな 地区名	いとだ 糸田 地区		
事業箇所	上益城郡甲佐町糸田 地内		
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)		
事業期間	(全体) (1期) (2期)	令和8年度(2026年度) ~ 令和14年度(2032年度)	令和21年度(2039年度) (14年間) (7年間) (7年間)
総事業費	(全体)2,070 (1期)718 (2期)1,352	百万円 (うち県費	(全体)562 (1期)197 (2期)365 百万円)
事業内容	受益面積A=45.2ha (1期)区画整理 16.3ha (2期)区画整理 28.9ha		
事業目的	<p>本地区は、甲佐町の中央に位置し、標高は20m程度の平坦な水田地帯で、水稻を中心とし、ニラや花き類が作付けされている。</p> <p>事業実施区域は、昭和40年代の区画整理事業以降、更新整備されておらず、区画が小区画であり、町道や農道は地区を囲むように配置されているが、道路幅員が狭小であることや、幹線水路の水位が低いことから、各所で堰上げが必要であり、水管理に多大な労力を費やしている。排水は、田越しを経て用排兼用水路で排水しており、営農に支障をきたしている。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により区画整理を実施することで、農作業や水管理における労力節減等、効率性・生産性の高いほ場条件へと整備し、併せて農地集積を推進(68.1%⇒80.3%)するとともに、高収益作物(ニラ、玉ねぎなど)の作付拡大や新規導入により、農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>		

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

区画は整形であるが、5~10a程度と小区画で、道路幅員が狭小である。

【写真②】

田越しでの水利用を行っているため、水管理に労力を費やしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.12
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産基盤の整備の遅れや農家の高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念されており、現況の基盤のままでは生産性が低いことから、水田の汎用化や畑地への高収益作物の導入が図れず、担い手への集積拡大が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しない場合、耕作放棄地が増加し、農業や地域の衰退が予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果は該当なし ・道路法 事前協議済み ・土壌汚染対策法 実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において、田んぼダム専用排水柵を設置して流域治水に取り組む。 ・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	<p>甲佐町は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、甲佐町及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・更新整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	e	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	33

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	30

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	e	4
		20	計	4

合計		評点
100		72

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備中山間地域型)
ふりがな 地区名	しもうらしかき 下浦志柿 地区
事業箇所	熊本県天草市下浦町
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)
事業期間	令和8年度 (2026年度) ~ 令和15年度 (2033年度) (8年間)
総事業費	880 百万円 (うち県費 238 百万円)
事業内容	受益面積 10.9 ha 区画整理 10.9 ha
事業目的	本地区は天草上島中央地区広域営農団地農道沿いに位置し、周囲を山林に囲まれた畑地帯(樹園地)である。 地区内は未整備で、現況は10a程度の小規模な区画が多く、地区内の農道は2.0m程度と狭小で、道路と樹園地が接続していない路線も多いため、農産物や生産資材等の搬入搬出に支障を来たしており、一部では耕作放棄化も進んでいる。 これらの課題を解消するため、本事業により区画整理を実施し、営農作業における労力節減等、効率性・生産性の高い樹園地に整備するとともに、併せて担い手への農地集積を推進し、河内晩柑等の作付けを増加させることにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

現在の樹園地は10a程度の小規模な区画が多い。自動車が通行可能な道路に接続していない樹園地も多い。

【写真②】

地区内の道路は、未舗装の箇所も多く、収穫物の運搬に適さない路線も多い。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.2
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>地域では、100年以上の長期にわたり栽培されてきたポンカンをはじめとした柑橘類を次世代に継承していくため、担い手及び産地の確保に力を入れている。</p> <p>しかし、地区内は未整備で、現況は10a程度の小規模な区画が多く、地区内の農道は2.0m程度と狭小で、道路と樹園地が接続していない路線も多いため、農産物や生産資材等の搬入搬出に支障を来しており、一部では耕作放棄化も進んでいる。</p> <p>このため、本事業を実施しない場合、担い手への農地集積や経営規模拡大が図られず、地域農業の衰退が予測される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果該当なし ・土壌汚染対策法 実施時に届出予定 ・河川法 事前協議済 ・道路法 事前協議済

【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	<p>天草市は、農業振興地域整備計画や、農業農村整備事業管理計画の中でも本事業を実施すべき事業と位置づけており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、天草市及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容について了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・更新整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	a	5
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	40

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	b	12
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	d	8
		20	計	8

合計		評点
100		81

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)
ふりがな 地区名	しちじょうなんぶ 七城南部 地区
事業箇所	菊池市七城町亀尾他 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)
事業期間	令和8年度 (2026年度) ~ 令和21年度 (2040年度) (14年間)
総事業費	4,247 百万円 (うち県費 1,157 百万円)
事業内容	受益面積 A=319.7ha 用水路 41km 鋼製ゲート改修 24箇所 揚水ポンプ改修 5箇所 暗渠排水 18ha
事業目的	本地区は、菊池市七城町の南部に位置し、菊池川及び合志川沿いに広がる平地・台地からなる農業地域であり、過去に県営事業により区画整理が行われ、水稲、飼料作、露地野菜、施設園芸など多種多様な営農が盛んに行われている。 しかし、事業採択後28～55年が経過し農業水利施設の老朽化が進み、用水路からの漏水や取水ポンプ及びゲートの動作不良、パイプラインの破裂漏水事故、湿田化等が生じており、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障を来している。 これらの課題を解消するため、本事業により用水施設の更新整備や暗渠排水の整備を実施し、併せて農地集積を推進することにより、地域農業の安定・向上を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

菊池川沿いの水田地帯では、用水路の老朽化が進んでいる。また、一部水田では排水不良が生じ、汎用化が困難となっている。

【写真②】

パイプラインの老朽化により、破損・漏水事故が発生している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.17
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>本地区では、水稻や大豆、花き、メロン、ネギ、イタリアングラス等、多種多彩な営農が展開されている。</p> <p>本事業を実施しない場合、主要施設である用水路からの漏水や取水施設の損傷により安定した用水の確保ができなくなるとともに、施設の維持管理労力の増大により、農地集積の加速化や安定した営農の継続が図れず、地域農業や集落の衰退が予想される。</p> <p>また、管水路の破裂漏水事故が増加しており、交通量が多い路線で発生した場合は重大事故に繋がる可能性がある。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議済 ・道路法 事前協議済 ・河川法 事前協議済 ・土壤汚染対策法 実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	<p>菊池市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、菊池市、菊池市土地改良区、七城町土地改良区及び推進協議会を中心に地元説明会を開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【事前協議の結果、試掘調査等は不要で実施設計時に再度協議を行う】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・更新整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	28

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	30

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	e	4
		20	計	4

合計		評点
100		72

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者: 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)
ふりがな 地区名	まつした・ちゅうぶ 松下・中部 地区
事業箇所	球磨郡湯前町植木 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)
事業期間	令和8年度 (2026年度) ~ 令和16年度 (2034年度) (9年間)
総事業費	968 百万円 (うち県費 262 百万円)
事業内容	受益面積A= 96.9ha 用水路工 L=8.2km
事業目的	本地区は、熊本県球磨郡湯前町に位置し、球磨川流域の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心にWCS、イタリアンライグラス、トマト等の作付けが行われている。 昭和51年～53年の県営ほ場整備により用水施設が整備されているが、整備後40年以上が経過し施設の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど、営農に支障を来している。 これらの課題を解消するため、本事業により用水路の整備を実施し、併せて農地集積を推進(64.3%→81.0%)することにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①、②】

施設の老朽化により、継目等から漏水が発生しており、湿田化するなど営農に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.79
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	本地区では、水稻や、WCS、イタリアンライグラス、トマト等の営農が展開されている。 本事業を実施しない場合、用水路の老朽化による漏水等により安定した用水の確保ができなくなるとともに、施設の維持管理労力の増大により、農地集積の加速化や安定した営農の継続が図れず、農業や地域の衰退が予想される。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果該当なし ・道路法 事前協議済み ・河川法 該当なし ・土壤汚染対策法 実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において、農地集積に取り組む。 ・過年度に、田んぼダム実証実験事業で田んぼダムへ取り組んでいる。
市町村、地元の状況	湯前町は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、湯前町及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容等について了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・更新整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	d	6
		40	計	29

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16

合計		評点
100		77

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)
ふりがな 地区名	おがわ 小川 地区
事業箇所	宇城市小川町
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)
事業期間	令和8年度 (2026年度) ~ 令和13年度 (2031年度) (6年間)
総事業費	1,442 百万円 (うち県費 392 百万円)
事業内容	受益面積A=41.5ha 排水機場 1箇所 排水路工 0.4km
事業目的	<p>本地区は、熊本県八代郡氷川町の北西及び宇城市のほぼ中央に位置し、昭和26年から昭和42年にかけて国営不知火干拓建設事業によって造成された干拓地であり、WCSの他、ねぎなどの露地野菜、トマトなどの施設野菜を中心に営農が展開されている。</p> <p>小川排水機場は、昭和63年に県営排水対策特別事業で整備された施設で、設置後35年以上が経過し、施設は適正な維持管理を行ってきたが、近年は施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>このまま放置すれば、いずれは運転不能となり、農地被害の拡大のほかに一般資産被害も懸念される。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により排水機場及び排水路整備を実施し、併せて農地集積を推進(68.6%⇒85.4%)することにより、地区内の湛水被害の防止及び水田の汎用化を図ることを目的とする。</p>

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①、②】

小川排水機場は設置後35年以上経過しており、流域内にはポンプ1台しか設置されておらず、故障した際には被害拡大が懸念される。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 3.72
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、WCS、ねぎ、トマトなどが作付されている。</p> <p>本事業を実施しない場合は、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果該当なし ・河川法 該当なし ・道路法 該当なし

【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内は区画整理済みであり、令和5年度から用水路、排水路、道路の整備を行っている。 ・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	<p>宇城市、氷川町は農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市町及び地元の推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、宇城市、氷川町及び推進協議会を中心に地元説明会を開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	c	9
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	b	12
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		87